

平成29年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成29年9月5日（火）

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第27号～議案第33号・同意第1号・認定第3号～認定第6号審査】

日程第2 議案第27号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）・・・・・・・・ |

日程第3 議案第28号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

日程第4 議案第29号 平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）・・・・・・ |11

日程第5 議案第30号 財産の取得に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 13

日程第6 議案第31号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 13

日程第7 議案第32号 葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求め
ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

日程第8 議案第33号 葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めるこ
とについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

日程第9 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求
めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

日程第10 認定第3号 平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

日程第11 認定第4号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

日程第12 認定第5号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

日程第13 認定第6号 平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

【 陳情第4号審査 】

日程第14 陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関す
る陳情について・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

追加日程第1 発委第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出
について・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

平成29年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

9月定例会議 議事日程告示年月日	平成29年8月24日（木）			
定例会議再開年月日	平成29年9月1日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成29年9月5日（火） 開議10時00分 閉会14時15分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	△	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	姉 帯 春 治		高 宮 一 明	
会議の書記	議会事務局長	服 部 隆 行	議会事務局総務係長	村 木 晋 介

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	檜 木 幸 夫
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	中 山 優 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	山 下 弘 司
	代表監査委員		病院事務局長	松 浦 利 明
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	千 葉 隆 則
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	深澤口 和 則	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
住民会計課長	村 中 英 治			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている委員は、畑福弘委員であります。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、姉帯春治委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査を行います。

質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

12ページの6款、道の駅くずまき高原管理経費、おそらく産直ほすなあるの件だと思いますが、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (中村輝実君)

ただいまの姉帯委員さんのご質問の方に、お答えしたいと思います。

今回の補正の内容につきましてのご質問ということで、工事の内容についてをご紹介したいと思いますけれども、基本的にほすなあるの施設につきましては、設置後かなりの年数を経過しておりまして、老朽化が激しい状況でございます。前回の議会の中でも、問題点等の中で、その部分については触れさせていただいたところでございますけれども、将来的に、あの道の駅全体をどのように使っていくかということ、今後、検討するという中におきまして、まず、現在の課題であります老朽化の問題、それから、産直施設のスペース的な狭さの問題、それから、現在の食堂をすぐに開くということ自体が、まだ適切な状況ではない、それは、今後どのような形であそこを運営していくかというようなことが決まっていなかった中では、そういったところはできないということで、今回の改修工事につきましては、主な部分としまして、雨漏りがありますので、そういったと

ころの屋根関係の補修、それから、外壁、こちらの方につきましても、かなり老朽化しており、部分的には剥げ落ちている部分等もございます。そういった部分等の改修、それから、今の食堂部分につきまして、将来的に、この部分を何に使うかということ、今後、検討してまいるわけでございますけれども、そのときにどのような形でも使えるように、現在の不要な部分、これは畳の部分とか、そういったところを取り払いまして、そういったところを一体的なホールのような形につくり替える、それから、事務室の部分についてを、そちらの方に移築する等々の改修をすることを予定しております。したがって、何らかの大規模な目的を持った改修というわけではなくて、既存の施設の延命化的な工事になるというようにご理解をいただきたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、今までの坪数の建物の中だけで、広がるということはないのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご指摘いただきましたとおり、今の建坪面積から大きくなるとか、そういうものではございません。あくまでも屋根、外壁、それから、内装部分の改修というような形になります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

通っている方々も、休んでいるよなということを言われておりますので、できるだけ早めに運営ができるように頑張りたいなと思っております。終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数は14、10款、2項、1目の学校管理費、15節の工事請負費のところがございます。

小屋瀬小学校校舎改修事業の工事についての詳細をお尋ねいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

小屋瀬小学校の校舎の改修でございます。小屋瀬小学校の校舎は、昭和47年に整備されて、老朽化が進んできている施設でございます。今回、その改修を図ることで、ひとつは暖房、寒いというようなことがございまして、教室が暖まるような、そういった整備をしていくというようなことと、それから、玄関、壁、そういったところの改修をするということで、当初で26,000,000円ほどの予算化をさせていただいております。

その主な工事としては、窓が鉄枠の窓で隙間風が入ってくるような形の状況でしたので、そのこのところをスチールからアルミサッシ製の窓枠に替えるような工事をするということと、それから、それに伴ってカーテンボックス等が動く形になりますので、その修繕、それから、玄関の部分が重たいドアになっているわけですが、それをスライド製の入口に替えるというようなこと、それと、暖房はFFのストーブからエアコンに替えるという工事で当初予定していたものです。

今回、それで工事をしようとして進めてきたわけですが、やはり暖房効果が、窓を替えるだけでは効果が難しいという部分もございまして、今回、その教室の部分の天井、それから、壁、床に断熱材を入れて、暖房効果を増すような工事をするということで、補正をお願いするものでございます。その工事をする箇所は、生徒の使う教室と、それから、校長室、職員室、そういった部屋の工事を予定しているものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

この工事についての工期、工事の予定の方はどのようになっているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

この補正を通していただいた場合に、9月に発注して、できれば11月末くらいまでに工期を終えられればということで考えておりますが、いろいろ授業をしながらの部分もありますので、そういったところを調整しながらの工事になりますので、できるだけ子どもたちが暖かいような教室になるように、寒くなる前に終わらせるように進めてい

きたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

よく分かりました。

次に、ページ数15ページ、今のところの下のところでございます。13款、1項、1目、土地購入費、17節の公有財産購入費についてでございます。

これは、役場庁舎や葛巻病院へのアクセス道路、その拡充、整備用地などとして活用すると、そのための先行取得ということでございますけども、この購入に至る経過、経緯の詳細についてお尋ねをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

この物件であります、地権者の破産手続きにあたりまして、昨年6月でございますが、破産管財人から町への不動産の任意売買について打診があったものであります。破産手続きでありますので、破産管財人との法的な手続きによりまして、購入手続きを進めていくことになるものであります。

当初は、土地12筆、それから、建物2棟の14物件での購入に打診をされたところでありましたが、不動産取得後の利活用といいますか、これらを見込み、その内部協議をしまして、4物件について絞り込んで、今回、財産取得をすることにしているものであります。以上であります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

10ページお願いをいたしたいと思います。

今回、備品購入費、庁用車2台で5,500,000円ほどの補正計上しているわけですが、こういったように更新する場合等々については、何か経過年数とか、走行キロ数とか、一定の基準みたいなのがあって年度途中で、このような補正が出てくるのかどうか、通常であれば、当初予算などに計上されるべき備品購入費ではないのかなと思われまして、お聞きいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

庁用車の備品購入につきましては、通常であれば、おっしゃるとおり購入計画等を立て、年次計画で購入しているのが一般的でございます。

今回の場合、ある面で偶然が重なった部分がございますけれども、修理が効かない、あるいは修理が効くのですけれども、かなりの経費がかかるというのが、連続して3台出てまいりまして、配車等に支障をきたしてございますので、補正でございますが、急きょお願いしたいというものでございます。

ちなみに、今回、購入しようとするものは、平成16年に購入した2台でございます。12年8カ月、距離数は220,000キロで、今年1年ほどもたせて、来年は、そろそろ購入の時期だなということで検討はしてはしておりましたが、なんとか今年だけはもたせたいと思って使いましたところ、どうしても、それは無理だということになりまして、今回、補正でお願いするものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

内容については分かりました。

こういったような部分については、先ほど基準がありますかという質疑をいたしましたわけですが、一定の経過年数とか走行キロ数、こういったような部分が主な基準になってくるのではないかなど、状態にもよると思いますけれども、極力、当初予算などに計上したような形で、途中で、事故で使えなくなったとか、そういうような特殊な部分を除いては、一般的には当初予算に計上すべきものではないのかなど、そのように思いますので、十分検討をしていただければなど、このように思っております。

次に、同じく10ページの積立金の関係でお伺いをいたしたいと思います。

今回、公共施設等の整備基金1億円というようなことで、今年度分で4億円積み立てをするというようなことになっているわけです。

公共施設等の整備基金につきましては、21年度から積み立てしまして、初年度、確か350,000,000円で始まった基金でございますが、この9年間で累計いたしますと、資料を見させてもらいますと、3,086,000,000円の基金の積み立てというようなことになるわけで、決して悪いというようなことではございませんが、財源が苦しいながらも、このように約10倍近い基金になっているわけです。

こういったような観点からお伺いするわけですが、こういったような基金については、今後どのような感じで動向を見据えているものか、さらに上積みになっていく予定なものか、それから、これまで350,000,000円から30億に積み立てた一番大きな財源、理由、そういったようなものはどのような内容であるのか、お聞きいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回の基金の積み立てに係るご質問でございますが、これまでも公共施設整備基金を中心に、基金といたしましては、各種目的を持った基金があるわけではありますが、特に公共施設整備基金、今、お話ありますように30億ほどの基金の積み立てとなっているものであります。

その目的ということでございますが、これにつきましては、これまでもお話申し上げてまいりましたが、今回の新病院建設に向けまして、大きくは、そういう目的の中で進めてまいりまして、これまでの新病院の事業費につきましても、約30億かかっているわけであります。

そういう中に、起債であります23億でございます。そして、これを30年間で返済いたしますと、28億から29億の元利償還としての資金が必要になると、財源が必要になるということですが、その中の40パーセントほどが交付税で算入していただけるような有利な起債も導入しながら進めております。そうしますと、実際には15億ほどの、新病院に係る一般財源からの繰り入れというのが必要になってくるというような状況にあるものであります。

併せまして、今、役場庁舎の整備につきましても、内部の検討委員会を立ち上げて進めているところでありますが、これにつきましても、いろいろな規模にもよるわけですが、現段階では事業費等々30億ほど想定しているものになっておりますが、そうしますと、これにつきましては、特に交付税絡みの財源としてもほとんどない状況の中で事業を進めていかなければならないという状況にあるものであります。

そのほか、今、江川簡水の事業を進めておるわけですが、これにつきましても、すぐ償還に入ってくる状況にあるものであります。そういう状況等を勘案しますと、公共施設整備に係る基金であります、今30億ということですが、今お話申し上げた事業を見ましても、それ以上の負担を一般財源からしていかなければならない状況にあるということをご理解を賜りたいと、このように思っております。

類似団体の市町村との比較の話もさせていただきますが、県内の市町村等におきましても、5市町村ありますが、その中で葛巻の基金の造成、これまで積み上げてはきましたけれども、他の5市町村と比較いたしまして、積立額は一番低い状況にあるものであります。

いずれ、そういう点から見ましても、これからの課題とされている、そういう公共施設の更新の時期に入っておりますので、そうした面から見ますと、まだ、この資金等の積み立てというのが、さらに積み上げながら対応していかなければならないと、このように思っておりますし、今後のそういう課題を整理しながら、財政の健全化にも努めていくという観点からしますと、どうしても、そういう基金の積み立てが必要であると、

このように考えているものであります。

それから、この基金の関係の多く積み立てた要因ということではありますが、これにつきましては、平成 14、5 年からでありますけれども、行財政改革という取り組みをしながら、大きくは事業費の抑制に努め、そして、その中での公債費の額も大きく、一時は 11 億から 12 億ほどの公債費の計上もあったわけではありますが、今、550,000,000 円ほどというような状況に、これにつきましても、そういう公共施設の工事等の抑制も図りながら、そういう状況をつくりながら、現在に至っているという状況にあるものでありますし、併せまして、職員の削減等々につきましても、大きく職員の削減にも努めながら、そしてまた、民間に業務として委託することによっての優位性といいますか、そういったようなことも含めながら、効率的な財政運営に努めた結果、大きく財源として確保もできたということでもありますし、併せまして、18 年から 19 年、20 年あたりであります。国の財政、地方の経済対策、こういったようなもの等が実施されまして、そういう中に、効率的な事業で町の事業を推進することができましたことが、結果として、今回の高額な基金の積み立てにつながっていると、このように思っているところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

よく分かりました。

決して類似町村と比べても多い額ではないというようなことですね。はい。

それで、これからの事業等を見据えた場合は、現在 30 億台になっても決して多い額ではないと思われるというようなお答えのようでございますので、それはそれにしていわけで、こういったような基金を基にしなければ、事業費は進行しないわけでございますけれども、これまで町財政を考えてみた場合には、こういったような 30 億とか多額の基金を積み立てた経緯がない、こういったようなところで、我々は持ったことのない部分で、今後どのような形で使っていくのだろう、それから、町民の皆さんも、30 億と言ったら、本当に夢のような形の 30 億なわけですけども、そういったような部分を、町での財政状況も、ただ単に積み立てているというような認識も去ることながら、こういったようなものにも使われて、積み立てをしているのですよというような理解をいただけるような、何かの機会に、そういったようなことも町民の方々にも財政状況をお知らせいただければ有り難いなという視点で質疑をしたわけでございますので、決して多いとか少ないとかというようなご指摘ではございませんので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に移ります。

11 ページでございますが、塵芥処理費の中で、今回、最終処分場の埋立地の形状変更の実施設計業務 3,800,000 円ほど補正になっております。

これについては、現在の埋立処分場を延命化するようなものか、それとも、修理しな

ければ使えなくなるというような視点からなのか、その設計業務については、どのような形になるのか、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの柴田委員のご質問にお答えしたいと思います。

今のご質問の趣旨につきましては、今回の設計がどのような目的で実施されるのかというように理解をしておりますけれども、この設計を行うにあたりましては、元々の経緯をお話しますと、この埋立処分場、今後どのくらい使用できて、将来的に、また新たなものをつくる必要があるのかというようなことを検証するために、たぶん平成26年度くらいから検証を始めて、27年度あたりに、そういった測量が実施されたと、26年あたりにされたというように記憶しておりますけれども、そういった結果を踏まえまして、残容量につきましては、将来的な量というのは、まだまだ入るということは判明したところでございますけれども、その法面の傾斜というのが、当初の設計よりも若干変わってきているということで、そういったところについての修正が必要だというようなことが生じました。したがって、現在の処分場の形状をどの程度改良すれば、今後さらに長く安定的に使っていただけるかというようなことを実施するために行う測量でございますし、そういった措置をすることによりまして、残容量のさらなる、5パーセントほど上積みして、延命化措置を図るというようなことも併せて行うための測量というようにご理解をいただきたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの説明で分かりました。

いわゆる現在のものをそのまま延命化するというような趣旨という理解でよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

そこら辺のところの最終的な説明が抜けて申し訳ございませんでした。

現在の最終処分場の延命化の部分が意味的には大きい部分になります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第28号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

6ページお願いします。

歳入として、繰越金が財源として38,924,000円の補正額なわけですが、これも非常に国保の部分については貴重な財源で、この主な部分としては歳出の7ページを見ていただきますと、その予備費の方に積み立てをするというような性格のものでございます。

この繰越金ですが、35,000,000円、合計で40,000,000円ほどになるようですが、この繰越金については、最近3年から5年くらい比較しましての繰越金の額、どのような動向になっているのかお伺いしたいと思っておりますし、また、この財源が予備費となって、また、いろいろな国保の対応策に使われるものと思っておりますが、今年度は若干、例年と比べて少ないような感じもしておりますが、今後の国保の財政状況に係る部分では、どのような影響があるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

住民会計課長。

住民会計課長(村中英治君)

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

繰越金の最近の状況でございますが、28年度の決算が38,925,000円でございます。

27年度は42,000,000円、26年度は81,000,000円、25年度が47,000,000円、24年度が45,000,000円ということをございまして、ここ5年くらいを見ますと、大体40,000,000円くらいのところで推移をして、26年度だけは80,000,000円というように多い部分をございました。

毎年この繰り越した中から、前年度の国からの補助金を精算するという部分もこの中に含まれてございます。

今回、補正の歳出の方でもお願いしておりましたが、国の方に2,000,000円ほどの返還金をとってございます。昨年度は7,000,000円の返還金をございました。その前は81,000,000円の繰り越しのときには22,000,000円の返還金をございました。ということで、実績に伴って、多くもらいすぎていると繰越金が増え、国に返す分も精算で増えるという関係をございます。そういった部分を除きますと、今回の実質的な繰越金が37,000,000円をございます。昨年度は35,000,000円をございます。昨年度は積み立て20,000,000円というのもございましたが、その前の80,000,000円の際の繰り越しは59,000,000円というようなことをございまして、28年度と27年度を比較しますと、2,000,000円ほど実質には繰り越しとしては増えているという状況もございます。

そういった中で、今回、そのほとんどを予備費に計上するという補正をお願いしているところをございます。ここ3年くらい医療費は毎年減少してきてございます。そういった流れの中にありまして、できましたら、年度末のところでは積み立てする部分等ができた場合には積み立て等を中心に考えてまいりたいというように考えてございますが、今年に入ってから医療費をございますが、4月、5月、6月、7月と4カ月分ほど実績が出ておりますが、そういった中では、3カ月は前年を上回っているという状況もありますので、今後の動向等も留意しながら、最終的には年度末の補正のところでは、そういった基金、あるいは繰り越しのどのような対応をしていくかという部分については、検討してまいりたいというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第28号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第 28 号、平成 29 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 29 号、平成 29 年度葛巻町水道事業会計補正予算（第 1 号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

江川地区の水道整備事業について、お伺いをいたしたいと思います。

今回、4 ページに掲げております資本的収入及び支出の中で、110,000,000 円ほどの補正額が計上になっているわけです。

過日、江川地区水道の工事状況を視察した際に、予算が付かなくて工事が遅れているというようなお話を伺っております。今回のこの補正で、計画と比較した場合には、どのような進捗状況になるのか、お知らせをいただきたいなど。今回、この 110,000,000 円の事業費で計画通りになるのか、ならないのか、その見通しについても、併せてお知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの柴田委員のご質問に、お答えしたいと思います。

112,680,000 円の補正を行う提案をしているわけですが、この予算によりまして、これまでの計画に追いつくのかというような趣旨のご質問かと思っておりますけれども、平成 26 年度、平成 27 年度、県及び国の方の要望額に対しまして、6 割ほどの配分しか付かなかったというような状況がございました。

今年度は、予算要求をしまして、今度は、要求に対しまして 1.5 倍ほどの配分が付いたということで、計画全体から見ますと、ほぼ追いつくかなというような状況になるものと考えております。

来年度、平成 30 年度を最終年度というように考えているわけですが、来年度に残る事業費としては 3 億円ほど見込んでいるわけですが、これが予定どおり来年の配分になれば、事業全体が終了できるというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの説明で大体の感覚はつかんだつもりですが、そうしますと、最終年度となる来年度、平成30年度、3億円ほどあればというようなことなのですが、はっきりした30年度完了というような見通しは立たないというような認識でよろしいですか。その辺はどうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

3億円というような話をさせていただきましたけれども、いろいろと現場の事情等もありまして、例えば、3億円の配分が付いて事業を進めたところ、いろいろな埋設物が出てきたりだとか、そういうようなことになってまいりますと、事業費の増額というようなことにも関わってまいります。そうなりますと、そこで、また、国、県の方に、その増額分の要望をしなければならないというようなことにもなっているのかなと考えておりますが、もし、そうなった場合には、平成30年度を完了というようなことで目途としては立てておりますけれども、例えば、30年度の予算を繰り越しをして、31年度の完了ということにもなってくるのではないかなというようにも考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、どちらかと言えば、30年度と言わず、31年度の流動性もあり得るといような認識でよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

はい。そのような認識で考えていただければ幸いと存じます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第29号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第29号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第29号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第30号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第30号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第30号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

過疎計画の変更についての10ページなのですが、ここに庁舎等の建設事業が掲げられております。資料の方でも8ページに、この事業が計上されているわけですが、ここに庁舎等建設事業、等が入っておりますが、庁舎のことは分かりますが、この等には括弧書きの部分が出てきているようですが、具体的にはどのような、この等の部分で建設事業も一緒に進められていくのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今、この役場周辺一帯は、現状で総合センター、それから、福祉センター等がありますが、そういった施設等も建て替えるとなれば敷地的にも影響が出てまいります。そういった中で、建て方とすれば全くこれからになるわけですが、同じ建物に入れるかとか、別々にするとか、そういった問題はございますが、過疎計画の位置付けとしては、そういったのにも対応できるように、いわゆる頭出しもしておきたいという意味も込めまして、等ということにしてございます。現段階で絞り込んだ形ではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員輝

まだはっきりしていないというようなことのようにですが、この防災機能の部分については、どのような視点をもって、ここに防災機能というようなものを載せているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

一番大きいところでは、広域消防葛巻分署の老朽化が進んでございます。これにつきまして、どのようにするかという対応が出てまいります。そういった部分も視野に入れての防災機能、これを移すか移さないかという、確定ということではございませんが、そういったことも視野に入れての部分でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、役場庁舎と、現在ある総合センター、あるいは福祉センター、老人センターも兼ねていますか、あと、広域消防の分署庁舎、そういったようなことを想定した計画に考えているというようなことでよろしいのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

現段階では、そういった施設を予定できればなというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今、質疑した中身のものが想定されるというようなことのようにですが、この事業年度を見てみますと、30年度から30,000,000円、31年度80,000,000円、32年度で26億というようなことですが、来年度から、こういったような部分で、庁舎等の建設事業が始まる計画になっているわけですが、この本丸と思われる庁舎等の建設の大体の年度は、この一番大きな、これは26億は32年度というような理解で、この見方でいいのですか。この計画から見れば、そういうような見方でいいのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

金額、事業費の部分につきましては、26億の部分につきましては、一応、複合の施

設等も含めての概算での頭出しではございますが、ただ、実際はこれから、今、庁舎建設について検討委員会を内部でも立ち上げてございますけども、こういった青写真等をつくっていく中で、設計なんかをしていく中で固めてまいる、それから、建てる施設の規模等も詰めてまいる予定でございます。そういった中で、また改めて過疎計画の変更とか、そういった形をお願いしまして詰めていくといたしますか、調整していく、あるいはご議論をいただくというようなことで進めたいと考えておりました、この事業費については、あくまでも概算の概算というような形で捉えていただければなというように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、この年度別は、一応、数字を羅列したというようなことだけになるのですか。この中身は、それでも計画書ですから、一応は順序立てて、これの分については何年ぐらいまでと想定した計画だというような形になれば、計画書のような感じになるのですけども、ただ、とりあえず入れておくといったような感じにしか今のお話では受け取れないのですが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ここの数字の根拠につきましては、庁舎建設に係る起債を使える期限が平成32年度でございます。それを、ひとつの目安として、実際やるとなれば、基本設計、実施設計が必要になってございますので、それを年度割している部分でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、今のお話ですと、32年度に庁舎建設というような認識でいいのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

これは、あくまでも過疎計画ですので、もうひとつは、先ほどの庁舎建設のほかには有

利な起債として、略して緊防債、緊急防災施設等の起債がございすけども、それも、平成32年度、それを使いますと、庁舎の建設の起債と併せて、有利な起債を拡大できるというようなのがございまして、過疎計画上は32年度にいたしました。これについて、では、32年度、庁舎建設の期間でいいかということにつきましては、過疎計画上、過疎計画ですので、例えば、極端な話、来年、基本設計に入りたいとか、そういったような部分でも、すぐ対応できるように計画を作っておりますので、年度につきましては、これから内部でも検討してございすけども、その中で絞り込んでいくという形でございます。この過疎計画の内容をもって、年度をここだということではございせんので、ご理解いただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、逆に、32年度ではなくても、31年度もあり得るといふようなことの認識でもいいのですか。そういうようなお話であれば、話は分かるのですが、ここではない、ここではないと、どこでもないわけですから、いずれ、皆さんの内部検討とか、町民の皆さんの声を聞いて、まとまったような部分については、着工できるような体制をとりたいといふのであれば話が分かるのですが、いかがなものでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げたいと思ひます。

今回の過疎計画、そしてまた、今、進めている状況を少しお話させていただきますが、今年度からでありますけども、庁舎内に建設検討委員会を立ち上げまして、そういう中に、庁舎内での議論を進めながら、一定の状況の集約を図りながら、次の段階につきましては、それを基に今度は有識者といひますか、町民の方々も入っていただいたての検討の期間を設けながら進めていくという段取りになっていくものでございすが、進め方としては、そういう段取りになっていくものであります。

そういう中で、今お話しておりますのは、32年に役場機能の緊急保全対策事業といふのが、その期限として、事業の着工になるわけではありますが、そこがひとつの、財源上、交付税に20パーセントほど財源措置をしていただけるような、ひとつの有利な起債等を導入しながら、この事業も進めていきたいといふような観点の中で、ひとつの事業の年度の目途といたしましては、32年を工事着工の時期といふような形で捉えながら、順次、検討委員会、あるいは今後また、そういう有識者、町民の方々の委員会等のご意見等を賜りながら、次の実施設計等に進めていくという段取りになっていくものであります。期間も短いわけではありますが、32年の着工を目指しながら進めてまいり

たいというような関係の中で、今回の過疎計画にも、そういう意味合いでの事業計上をさせていただいておるものであります。あくまでも、現段階で、今お話申し上げたような状況にありますので、少し、その状況が変更になる場合もあるかと思いますが、いずれ、現段階での事業の進め方というのは、そういう考え方の中で進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで、11時15分まで休憩します。

(休憩時刻 11時01分)

(再開時刻 11時15分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第9、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

次に、日程第10、認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

ページは、説明書の109ページでございます。高等教育振興事業費、葛巻高等学校教育振興協議会の事業に対する助成、補助金についてでございます。

協議会の活動は7事業ほどあるわけでございますが、この事業の活動が高等教育の場を確保する、魅力ある高等学校づくり、これにどのようにつながったのか、その評価についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

葛巻高等学校教育振興協議会の補助金につきましては、通学補助事業、それから、魅力ある学校づくり事業ということで、毎年10,000,000円ほど補助してきてございます。

その事業の内容でございますが、通学補助では6キロメートル以上の遠距離の通学生に対して補助金を支給しておりますし、それから、隣接の市町村から葛巻高校に通学されている生徒さんたちの送迎のバス、そういった部分の運行を実施しております。そういったことで、町内遠距離通学者や保護者の負担の軽減、それから、町外通学者の足の確保というようなことで、そういった確保を図ることによって、葛巻高校に通学しやすい環境をつくることで、葛巻高校を選択する場合の選択肢のひとつになってきているというのが、まず、1点でございます。

それから、魅力ある学校づくりにつきましては、葛巻地域中高一貫教育の活動ということで、よいつこという、いろいろな取り組みをしている情報を提供するための機関紙と、それから、学校の案内、そういったのを作成しております。広報活動に使われておりますし、それから、中学生を招待しての芸術鑑賞の授業、それから、予備校への講習への参加、それから、英検の受験料の補助、それと、全国大会に出場する際の部活への助成等、それから、災害ボランティアの活動、そういった奉仕活動の部分含めまして、地域や生徒の実態に応じて創意工夫した事業を展開しているところでございまして、他の高校にない、あまり見られない特色ある取り組みをすることによって、町内外の中学生や保護者に対して、葛巻の魅力を発信するという、そういった取り組みにもなっておりますので、葛巻のこの補助事業によって葛巻高校の魅力アップというのが図られているものと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは、次に、同じく説明書のページ数71ページでございます。

くずまき型DMOについてですが、事業内容の葛巻町観光動態等調査分析事業、この分析結果、内容について、まず、ひとつ伺います。そして、この分析結果を今後の施策にどのように反映していくのか、この2点につきましてお尋ねします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

観光動態調査の分析結果の反映の件についてでございますが、まず、少しだけ調査の内容についてお話申し上げますと、まず、動態調査につきましては、昨年8月から9月、町内五つの観光施設、くずまき高原牧場、ワイン、グリーンテージ、ほすなある、まちの駅の5施設で、会場においでになったお客様500人を対象に聞き取りで調査を行ったところでございます。

調査の内容につきましては、大きくは二つございます。一つは、訪れた方々の居住地や旅行形態、消費額等の動態と満足度調査、それから、二つ目が、観光施設における観光案内の状況や顧客ロイヤリティの向上に関するヒアリング調査を行ってございます。

それで、結果ですけれども、率直に厳しい意見等も賜ってございます。そういったものをまとめて、見えてきました課題として申し上げますと、今現在、多くのパターンは、子連れと夫婦旅行の方が訪れているのですけれども、そういった方々に対して、例えば、子ども連れの場合ですと、体験等の現状に少し不満があり、質と量の向上が必要だというようなご指摘をいただいております。それから、夫婦の方、夫婦旅行のような場合ですと、食事商品の品質の向上が必要。

それから、来訪パターンとしてはあまり少ないですが、高額消費の層であると言われるカップルの取り込みのための情報発信や、商品、サービスの開発という部分での課題も挙げられてございます。例えば、そういった方々は、いわゆる消費量等も多いわけですけれども、情報が届いていないために、そういった方を取り込める機会を損失している可能性が大きいと、それから、グランピングなど、今以上の高品質のサービスも十分提供できる下地があるのに、その高品質のサービスがまだできていないので、そのサービスが必要だというようなこと、それから、今現在、特に若い人たちは、いわゆるSNSを利用したお互いの情報発信、ほとんどが、そういったやりとりをしておりますけれども、そういったものをSNS等で熱心に情報発信してくれる層であり、情報発信の一翼を担ってくれる人たちであるのだけれども、その機会を失っているといえますか、可能性があるというような大きくは二つのようなことが課題として挙げられてございます。

それから、観光施設の景観や商品、接客等の部分ですけれども、施設、項目によって評価が分かれますけれども、全般的に景観や建物への評価は高いという結果でございました。ただ、商品への評価、それから、顧客ロイヤリティの部分は全体的に厳しい評価となっております。

ここにも、例えば、来た方、若い人たちにSNSで情報発信をしたいかという部分の設問では、極めて低い結果が出てございます。例えば、そういった部分に対応する対策も必要だということが課題として浮き彫りになってきました。そういった対策といえますのは、例えば、若い女性の方がスマホで写真を撮って全国に発信するとか、そういった写真を撮りたくなるような、その写真映えのする商品とか、そういった工夫が必要ではないかというようなことでございます。

これを、どういように反映させていくかということですが、くずまき型DMOの戦略施策で反映させていきますということで、昨年、DMOの戦略を作ったところでございます。これは、町の総合戦略の観光分野の部分を実現するための位置付けも兼ねてご

がしまして、そこを受けながら、その観光を広めるための戦略を作っております。そこに、この意見等を反映させているということで、では、具体的にどういったことをといるようなところを、今、それぞれの検討部会等で盛んに揉んでもらっているというような状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

このくずまき型DMOの形成促進事業につきましては、計画行政の中でも重要な位置にあるものと思っております。したがしまして、継続して取り組んでいく必要があるわけでございますけれども、一年間の取り組みの成果はどのようなものか。そして、今年度も含めまして、この事業の見通しについてお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

DMOの成果と29年以降の事業の展開ということでございますが、最初に、このくずまき型DMOの取り組みについて少しお話させていただきますが、この取り組みは、先ほど課長の方からも申しあげましたように、地方創生に係る町の戦略版との整合を図って進めているものでありますが、そういう中で、人口減少対策とか、あるいは若者の移住・定住促進を図るために、地域の資源を活用して、そして、観光産業の振興によっての地域の経済の活性化を促進しながら魅力ある仕事を創出することを目的としながら、28年度、国の事業であります、地方創生の交付金事業を活用しながら、この事業をスタートさせているものでございます。

そういう中に、昨年の28年9月であります、その推進母体といたしまして、葛巻観光地域づくり推進協議会を立ち上げまして、その中で、町内の各企業、あるいは産業団体ほか町内の各種団体、そして、町民等々で構成する事業部会を、6事業ありますが、設けながら検討を進めてきたわけであり、その事業部会というのが、移住・定住部会であったり、交流部会であったり、あるいは特産品であったり、若者あるいは高校生の部会であったり、まちなかの活性化、さらには観光PR、そして、スポーツツーリズムというような6事業の立ち上げをしながら、講演会あるいはワークショップなどを開催して、そして、その検討をした結果、各分野において、若者にとって魅力ある仕事を創出するため、そしてまた、将来に向けて地域課題である、その浮き彫りになった課題をそれぞれ検討していただいているというのが、ひとつの、これまで進めてきた経緯であります。

そういう中に、事業部会等も30回ほどありますが、検討もしてまいりました。そ

れから、アイデアソンということで、それぞれから精力的に、そのアイデアも出していただき、そして、その中で生まれてきたアイデアを実証事業として、そして、今回、今年であります、冬期間の、いわゆる魅力という発信ということになるわけですが、くずまき高原牧場でグランピングの、そういうモニターツアー等も行いながら、皆さんから、いろいろな意見をいただいてまいりましたし、その開催においても好評な評価もいただいてきたところであります。そういう中に、町の持つ魅力を、そういうことを通じながら、再認識させていただくといえますか、そういう機会にもなったと、そういうように感じておるところであります。

それからまた、若者・高校生部会においても、先ほども課長からも申し上げましたが、高校の魅力、あるいは町の魅力ということでPRをするために、シナリオから動画まで自分たちで制作していただきながら、先ほどお話ししましたような媒体で情報発信したり、そういう取り組みをしていただきました。そのほかに、観光商品あるいは特産品の開発、高校の魅力づくり等々につきましても取り組んでいただきながら、町の将来の人材育成といえますか、そういったようなものにも取り組んでいるということが、ひとつの成果でもあると、このようにも思っているところであります。

そして、29年度であります、今年度におきましても、継続して事業を取り組みながら、主な取り組みといたしましては、町内観光産業事業者といえますか、大きく言いますと、くずまき高原牧場、あるいはワイン工場であったり、あるいは、そういう町内の受け入れの主な事業者等々であります。町内のそういう方々、あるいは新規の起業家のプロモーションといえますか、そういう側面的な支援等々も行うことにしておりますし、それから、起業しやすいような、まちなかの環境の企画ということで進めておりますし、将来的には起業家の人材育成等々にも取り組むというような方向を目指しながら、今年度また立ち上げて、継続して取り組んでいるという状況にあるものであります。

そういう中に、7月12日ではありますが、今年度の取り組みのスタートといたしまして、キックオフミーティングということで開催をいたしました。これにつきましては、現在も80人ほど若者、そしてまた、高校生含めてではありますが、参加していただきまして、その際1時間ほどの、いろいろ10グループほどに編成いたしまして、現在のそれぞれが思う葛巻の課題等々もそれぞれのグループからも出していただきました。

そしてまた、さらには、その課題解決をしながら、10年後に葛巻がこうありたいというような提言も併せて、その場でいろいろしていただいております。そういう取り組み等をしながら、その産業団体、あるいは青年部、あるいは町内のそういう企業の若手の人たちで、特に、そういう町の危機感といえますか、そういったようなものを共有しながら、新たな取り組みのスタートを切れたと、このようにも思っておるところであります。

いずれ、そういうこと等と併せながら、人口減少への取り組みという部分を主眼に置きながら、そのくずまき型DMOの事業が徐々に浸透もしてきているというような感じにも思っているところであります。併せまして、そのDMOの推進にあたっての若い人たちの結束といえますか、そして、その事業に取り組んでいくという、キックオフのミーティングがそういう機会にもなったなと思っておるところであります。

そしてまた、今、地域おこし協力隊の採用であります。これにつきましても、各部会の課題、検討等をしながら、そしてまた、DMOのビジョン策定の過程において浮き彫りになってきた、そういったような地域課題を解決するために、町民はもちろんであります。町外からの視点も、あるいはまた、能力を持った方々においでになっていただきながら一緒に、その課題に取り組んでいただくという形もできてまいりまして、7月には2名、そしてまた、9月には3名の採用ということになっておりますし、さらにまた、今、問い合わせがありますが、1名、これはグリーンテージの方での事業に関わっていただくというような形の中で、いろいろ募集をしておりますが、それらについても応募者もございますので、近々面接をしながら決定していくというような状況になっているものであります。

いずれ、そういう取り組みに進んできているわけではあります。今後、では、どういう展開をしていくかということをございます。先ほども申し上げましたように、昨年からは継続した取り組みになるわけではあります。観光を切り口とした特産品の販売額の拡大による、地域の経済の拡大に取り組むながら、グループ検討を通じて、具体的な事業化に向けた取り組みも進めていくこととしておりますし、これに加えまして、起業家あるいは女性が集うまちなかの創出ということの取り組みも推進していくための取り組みをスタートさせていたところであります。

事業化の具体的な検討は、観光PR、あるいは特産品、高校、若者の活躍、あるいはまちなか活性化、先ほど申し上げましたような交流、あるいは移住、スポーツツーリズム等々のことになるわけではあります。こういう部会も継続しながら、この中に地域おこし協力隊も一緒に入っていて、具体的な事業を検討し、民間主導で進められる部分については民間主導で進めていただくという、随時そういう取り組みをしながら進めていこうということで、今、取り組んでいるところであります。

いずれ、すぐ、そういう実績といえますか、形にしていくというのは、かなり難しい部分もあるわけではあります。今お話し申し上げたような状況の中で、そのDMOの事業の推進に取り組んでいるところでありますので、ご理解をいただきながら、そしてまた、皆さんからもご支援いただきながら、この事業を成功させてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数にすると75ページ、定住対策推進事業のところをございますけれども、入居されている方はどのように進んでいるのか。また、関連します。77ページのいらっしやい葛巻推進事業というところでも聞いてみたいと思っています。どのように進んでいますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

定住住宅、あるいは、いらっしやい住宅につきましては、まず、建築状況等につきましては、28年度に実施したものを資料の69ページに一覧にしておりますけれども、現在は中村、五日市、小田定住住宅が完成しております。それから、29年度分になりますけれども、小屋瀬のいらっしやい住宅というような状況でございます。

こちらの資料の方では、28年度現在の入居状況等になってございますけれども、その後、現状とすれば、例えば、いらっしやい住宅につきましては1棟に入っていましたし、2棟の応募を始めましたところ、問い合わせが2、3日前にも1件あったということで、2件ほど問い合わせ、あるいは1件は応募したいというようなところまでいってくださっている応募がございます。

それから、定住促進住宅につきましては、これも今年度になっての話ですけれども、地域おこし協力隊員、それから、公営塾の講師の先生等の入居等ということで、現在、入居率が81パーセントとになってございます。

こういった感じで、定住住宅も、小屋瀬いらっしやい住宅についても、需要としては高いというように認識しております。そういった部分で、今年も2棟ほど、これからはなりますけれども、計画してございまして、まだ、もう少し、この申込状況等を見てから次のステップをというように考えていたわけですが、この申込状況からしますと、もう少し増やして進めていくべきかなというように考えてございます。そういう状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、すごく入っている人が多いということですが、ただ、その定住対策事業で、小田とか、中村、田子、五日市に建てた部分については、上の部分は一人世帯の方が入っていますが、下の部分はどうなっているのか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

下の部分については、子ども世帯とか、いわゆる1人ではなくて、夫婦世帯専用にしてございます。

世帯分の入居につきましては、28年度末になってしまいますが、例えば、五日市ですと1世帯、中村ですと2世帯になってございます。ですので、中村住宅が100パーセント、五日市が50パーセント、小田は、まだ入居がない状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

109 ページ、妊産婦医療費助成事業費、施策の方では76 ページになります。

妊産婦の健康の保持と生活の安定を確保するために助成するものでありますが、昨年からは、出産に関わり家族の者が宿泊、ホテル等に宿泊した領収書の申請等があれば、それに対しても助成するというものでありましたが、利用状況はどのようになっているのか。

また、県内でも同じような妊産婦に対する助成事業を行っているところと、葛巻町で助成している金額にしてみたら、どのような状況になっているのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

山岸委員のご質問に、お答えさせていただきたいと思います。

78 ページの説明書の方に、マタニティーライフサポート事業というものがございまして、そちらの方の妊産婦さんが出産準備のために本人、配偶者等が宿泊する費用を10,000 円を上限として計画している補助金でございしますが、この質問ということでお答えさせていただきたいと思いますが、昨年の実績はございませんでした。

それ以外の、出産のために必要な用品等を購入するための50,000 円の方の助成は24 件ほどございました。昨年度は、この資料にもございますとおり、補助者が7 人ほど減りまして、出産が少し少なかったということでございました。ある際には、ぜひ、これをどうぞということで、健診等の際にも説明しておりまして、利用の促進を図るように、事業の促進を図っておるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

以前、このことについて質問させていただきましたが、利用者の申請がなかったということではありますが、昨年度途中から現物給付になっておりますが、むしろ、その宿泊した家族の方の助成も結構ですが、その分をもう少し手厚くすることはできないのか。

また、県内で同じような助成事業を行っているところと比較して、葛巻町の助成額はどのようになっているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（ 檜木幸夫君 ）

申し訳ございませんが、県内の方の、このような似た助成の事業の方の調査はしておりませんので、お答えしかねるところでございます。

それから、現段階で、この10,000円の補助を持っているわけでございますけども、利用実績がなくて、妊産婦さんからの要望というものに対しても真摯に応えようということでご考えてございますが、今のところ、それ以上の、もっと、こういうようなものがほしいというような強い声といえますか、集まった声がないような状況でございますので、検討して、考えながら、もっとより良い事業、あるいは出産数が増えるような事業を今後も継続して進めてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に、説明書の18ページ、19ページですが、ここに財政指標が付いております。

監査委員の方からは、この財政指標が非常に良好になっておりますという評価もいただいております。

それで、お伺いしたいのは、この18ページの中で、自主財源比率というのがありまして、28年度の欄を見ますと26.7、これまでで一番高い数値になっているわけですが、26パーセント台になっているわけです。だいぶ県平均にも近づいているような感じがいたすわけです。

昨年は、県下の順番からいっても32番目ということで、確か33しかない市町村の中で、32という数字だと思っておりますが、27年度は17.1パーセント、それが28年度は一気に約10ポイント近くアップしているわけですが、この要因となったのは何なのか教えていただければ有り難いなど、自主財源比率ですので、自分の持っている財源を効率的に使えるというようなことで、これが高ければ高いほど財政的には安定しているというような見方ではあると思っておりますので、10ポイント近く上がっておりますので、その要因と、それからまた、これくらいの30パーセント近くになるには、どのような自主財源が必要になってくるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

総務企画課長。

総務企画課長（ 丹内勉君 ）

ここの部分につきましては、一番の要因は繰入金、あるいは繰越金、昨年度に比べて増ということで、自主財源比率が上昇してございます。

繰入金、繰越金については、自主財源として区分されるものでございまして、例えば、

繰入金は公共施設等整備基金の繰入金が大きいわけですが、27年度が70,000,000円台でしたけども、28年度が750,000,000円台ということで、675,000,000円、それから、繰越金の方も280,000,000円近く、この二つが自主財源比率を上昇させる要因となっ
てございます。ですので、いわゆる自主財源比率、例えば、市町村民税の豊かなところであれば、そこが安定して自主財源比率が上がれば理想的なわけでございます、そう
しますと、安定的な自主財源比率が、高い率で安定的に推移するわけですが、当町の場合
は、こういった繰入金とか繰越金ということですので、ある程度事業が落ち着きますと、
繰入金も当然少なくなるわけでございますので、これが再来年もというように続くとい
うよりは、今年度、特別というように捉えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

繰越金とか繰入金が主な財源というような中身になっていきますので、そうしますと、
基本的に基礎となっている税金とか、そういうようなものではないというようなこと
ですよね。そうしますと、今、たくさんある基金の取り崩しをしたものが繰入金になって、
こういうような何か事業が高いものがあれば出てきますと、この自主財源比率も高くな
ってくるというようなことのような感じがしますけども、そのような認識でいいですか。

それで、この県平均では、この財政構造の問題にもなってくるわけですが、県平均で
27年度末では34.2パーセントというようなことになるわけですが、そうしますと、当
町の場合には自主財源比率でも繰り入れなどを考慮しない、純然たる、それこそ自主財
源になりますと、このような形にはならないというように理解はしているところでござ
います。26.7ですと中位というような感じに見込んでおりますけども、そういうよ
うな見方でいいのかどうか、34.2になりますと、ちょうど中位になりますけども、今
年度も30パーセント前後であろうと思っておりますので、そうしますと、いくらか、
この32番目のあたりが上がりまして、あるいは22、3番目程度にはなるのかなと予想
していますが、そういうような見方でよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

当然、まだ県のデータが出てございませんので、何とも言えない部分がございますが、
目安として、例えば、この表で見ますと、平成24年度あたりで県平均が25.4、町が19.6
のときに23位とかということになりますので、そういったことを考えますと、20番代、
あるいは前半あたりにはなるかもしれません。そういう状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まだ結果は出ていないので、それはそうだと思いますが、いずれ、この自主財源の確保というような意味では、非常に貴重な財源となるわけですので、この確保については万全を期していただきたいという意味で、あえてお聞かせをいただきましたので、次に、決算書の107ページのところをお願いします。

ここに、児童、生徒の医療費で町単の分が出ています。これが、高校生まで医療費が拡大したというような事項かと思っておりますが、27年8月から高校生の医療費の無料化が始まったようですので、一年間通じての決算額はこれが、28年度分は一年間のトータルだと思っておりますが、非常に町単事業として、新しい事業として実施しているわけですが、この高校生まで拡大した医療費について、どのような評価をされているのか。

そして、当然、継続するかとは思っておりますけれども、こういったようなものも大事にしていかなければならないという視点から質疑を行っているところでございますが、この28年度一年間、高校生までの医療費の無料化の実施状況について、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

それでは、医療費助成の関係について、お答えを申し上げたいと思っております。

高校生の医療費の無料化につきましては、27年8月から実施をしております。ですので、27年度分については、約半年分くらいが計上になっておりまして、それとの比較の中で、ここに資料があるものでございます。金額的には、27年度の680,000円から、28年度は倍以上の金額になっているわけですが、そういった期間の部分もございまして、倍ということではございませんが、件数的には若干減っているという部分もありますが、そういった中で、無料ということで、安心して病院にも掛かれるというような状況もできた部分で、若干、一人当たりの金額も増えてございますので、そういった状況とか、そのときの個別の状況の中で、医療費のかかる方もいらっしまったという部分もあろうかと思っておりますが、無料化で安心して病院に掛かれるという状況が大きくなった部分があろうかと思っております。

また、ご質問以外の部分でございまして、乳幼児の部分につきましても、現物給付ということで、当町の場合はすべて対象になるということで、小学校に入る未満児以下の部分でございまして、こちらの方についても一人当たりの金額も増えておりますし、若干、利用状況も増えている状況があります。この辺も併せて、安心して掛かれる状況ができて、子育ての支援にもつながっているというような感じで捉えているところでござ

います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

こういったような高校生まで拡大して、その点については評価するところではございますが、町単で行っているわけですので、これが、県単、国、そういったようなところでも、ぜひ拡大を図っていただくような措置をしていただいて、この町の持ち出し等も少なくしていただくというような視点で質疑をさせていただいております。それで、こういったような部分は、どのようにお考えでしょうか。県単も微々たる、この乳幼児も然りですけども、児童、生徒の分についても、そのとおりですが、ゆくゆくには、この少子化時代に対応した施策では、こういったようなものが高校生まで拡大して、児童、生徒の健全育成を図る、この医療費上からですね、ぜひ、そういったような施策が必要かと思われましても、その点はいかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

今のご質問と少しずれる部分もございますが、小学生未満、乳幼児については、国の補助という部分がありまして、ここの部分を無料化した部分については、国保の方の補助金でペナルティーがあるという部分がございます、それについては、議会の方でも県等に意見書を提出していただいて、改正をというような運動もしていただいておりますが、それについては、先日、国の政令等が改正になりまして、ペナルティー措置が30年度からは廃止されるということが正式に決まったようでございます。

そういう形の中で、国の方も、医療費助成について、これまでのペナルティーの姿勢から、そうではなくて、支援の姿勢にという方向に向きつつあるのかなと思っておりますし、県の方も、小学校の入院まで助成対象を増やすというような、県の基準も高い方に移ってございますし、当町は、一昨年に高校生まで助成ということを先進的にやっておりますが、今年度に入りまして、かなりの自治体で高校まで拡大するというのが、5、6市町村出たりしております、かなり、そういった部分では、各自治体とも、そういう助成については、支援していくのだと、やはり子育て支援等の観点からと、そういう機運もございますので、そういった中で、さらに国の助成、あるいは県の助成等もランクを上げていただいて、中学校までですとか、一気にはいかないとは思いますが、そういった方向にさせていただけるよう、こちらの方もそうでございますが、全体でそういうようなことを求めていくことも肝要かなというように思っておりますし、当然、こち

らの方でも、そういうもの等に向かってお願い等もいろいろしていきたいなというように思うものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この件については分かりました。

まだ、この続きがございましたので、時間も時間ですので、この辺で委員長のご配慮をお願いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

先ほどの山岸委員の質疑に対しまして、健康福祉課長から答弁がございました。

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

先ほどの妊産婦さんの各種助成について、調査しましたので、お答えさせていただきたいと思います。

宿泊助成というものは、見ておるところ、あまりございません。葛巻は進んでいる方かなど。そして、通院助成ということで、例えば、通院距離によって1キロ35円を支払っている町とか、あと、遠野市なんかでは、盛岡に行くとも、1,900円とか、そういうようにお金を出しているところもございました。ただ、うちのように全般的に、サポート的に、用品等を買うような50,000円を支払っているようなところはございません。

すみません。二戸が、宿泊するときに4,000円支払うというようなものがございました。

総体的には、まだまだ通院助成の方の金額とか、宿泊というものは少なく、うちの町では用品の補助、宿泊の補助とございますので、今後、通院費用としての交通費等を検討していければいいのかなというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

ありがとうございます。

葛巻は先進的な事例であるということでもあります。昨年度は、かなり出生数が落ち込んでおりますし、これからも、次の子どもさんを考える方々にも、もう少し手厚くという方が、審議会に出席している方々からも、なかなか、その助成を受けている方々が、もう少し手厚くしてほしいという言葉というのは、なかなか出にくい部分があると思いますので、前向きな検討をよろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

（休憩時刻 12時09分）

（再開時刻 13時10分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、日程第10、認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

午前中に引き続き、よろしく願いをいたしたいと思います。

135ページの労働諸費の関係で、お伺いをいたしたいと思います。

ここに、雇用促進補助金15,433,000円の決算額が出ております。この事業内容については、若者の雇用、あるいは高齢者の就労機会の拡大というようなのが大きな目的のようでございますが、雇用主の方々にこの助成をして、雇用拡大等につなげるというような目的であろうと思っておりますが、28年度中における、この雇用促進についての事業内容、それからまた、経済効果等はどのような波及効果があったのか、お知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

この雇用促進事業費補助金は、3段階に分けてございまして、いわゆる40歳未満を若年層というように、それから、40歳、59歳を中年代、60歳以上を高年代というような感じで分けて、それぞれ補助率等を別々にしているものでございます。

例えば、28年度ですと、40歳代未満につきましては、給料月額の2分の1、上限を50,000円に2年間補助するというものでございます。これを、40歳から59歳は1年間とか、60歳は4年間というようにして、実績としては、40歳未満は8事業所で26名、11,471,000円、それから、中年代は40から59歳までで、5事業所で5名、1,307,000円、60歳以上の高齢世代は、11事業所、35名、2,655,000円というような実績になってございます。これにつきましては、年々利用者も増えて、利用事業所も増えてきていただいております。

そういった中で、町としては、方向性とすれば、若い人たちの雇用環境の底上げも図りたいというような意味合いも、定住・移住等にも結び付けていきたいというような思

いもございまして、29年度、今年度の話になりますけども、40歳代未満の方の上限をなくして、補助率を3分の1ですので、今までですと、2分の1で上限が50,000円だったので、例えば、100,000円をお支払いすれば50,000円の補助が受けられるのを、3分の1にしますと、同じ50,000円受けるためには150,000円お支払いしなければならぬというようなことで、今、その若い人たちの給料の引き上げを促進したいというようなことでやっております。

これについては、先ほども言いましたけども、年々額も増えてきておりますし、かなり利用者が、大体、主だった事業者の方々は使っていただいているような感じでございまして、経済効果といいますか、事業所の経営安定にもかなり寄与しているのかなというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、この事業については、28年の実績、それから、今年度も継続しているわけですが、今後も、こういったような部分については、継続していきたいというような考えのものなのか。

あと、この給付内容についても、何年かやってみて、このままでいいのかどうか、この検討はいかがなものでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ルールにつきましては、今、手元にございませませんが、毎年とは言いませんけども、何回か見直して現在の形にきてございます。目的が、若者の雇用拡大と地元定着、高齢者の就労機会の拡大と経済的自立を促進するということで、特にも、町の課題であります若者の雇用拡大という部分が促されるような形で、当面は続けていきたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この件については分かりました。

それから、同じページの135ページですが、農業委員会の事務局費の中での補助金の中で、町農業後継者のパートナー事業が300,000円ほど協議会の方に補助金を出されているようですが、28年度の協議会の活動実績と、それから、何か朗報的な、このパー

トナーが見つかったとか、そういうような事例がありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（千葉隆則君）

パートナー事業について、お答えいたします。

28年度の実績については、カップル成立等はございませんけれども、実は、平成22年12月にパートナー事業協議会が発足いたしまして、交流部会5人、仲人部会16人、農業委員16名で活動してまいりました。これまでに、平成25年と26年度に、それぞれ1組ずつのカップルが成立しておりまして、合計で2組の実績となっております。

ただ、残念ながら、協議会が発足して6年を経過いたしまして、2組のカップルは成立しておりますものの、なかなか成果が上がらない状況が続いておりまして、仲人部会を中心に登録会員に対する仲人活動を行ってまいりましたが、本人の条件に見合う相手を探すことが、大変労力等を要しますし、また、紹介しても、なかなかうまくいかないケース等がございました。

この要因につきましては、当事者の結婚観の多様化ですとか、仲人活動をする世代との世代、年齢ギャップ等がございまして、また、なかなか、そういった結婚というのは人生を左右することにもなる交際相手の紹介ということで、様々精神的な負担も大きく、活動が行き詰まってきておりました。

このようなことから、今年の1月になりますけれども、役員会を開きまして、問題解決、組織の一新ということで、3月におきまして当協議会の方は解散をしております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

活動も、なかなか内容的に難しいものがあるというようなお話でしたけども、そうしますと、この片方の部分は取りやめにしたと、今、片方だけの事業部会というようなことなのですか。

あと、現在のまま継続して、同じ事業費でやっていく考えなのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（千葉隆則君）

パートナー事業の協議会につきましては、発展的な解消ということで、広報くずまき

の7月号の方でご紹介しておりますけれども、基本的に、少子高齢化ですとか、そういった町の喫緊の課題に対応するために、6月8日にくずまき出会いサポート協議会ということで、新たに、農業後継者だけではなくて、町全体の結婚を支援する協議会が新たに立ち上がっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

では、新しい事業になったというようなことですね。新しい事業の方では、その点、こういったような経過を踏まえて、どのような活動をされるのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（深澤口和則君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度から、農業委員会から政策秘書課の方が所管いたしまして事業を実施しているものでございます。先ほど、農業委員会事務局長からもお話がございましたけれども、委員の皆さんとの年齢的なギャップもあって、そういった部分での支障もあったというようなお話もございました。そういった部分も踏まえまして、今年度からは、その協議会の委員の皆さん若い、20代ないし30代の方々を10人ほどお願いいたしまして、協議会を立ち上げ、現在、その協議会の委員の皆さんから、いろいろな活動をしていただいているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

特に、これも難しい活動であろうかなと思っておりますが、いろいろな角度から頑張ってもらわなければ、なかなか、こういったようなサポートはできないと思っておりますので、ぜひ成功に向けた、良い活動を期待しておりますので、頑張ってください。

それから、次をお願いしたいと思いますが、161ページにグリーンテージの改築工事の中で、説明書で71ページ、浴室の改修工事が含まれております。

それで、あそこを利用している方々のご意見をお伺いいたしますと、立派な浴室になったことは歓迎できますが、せっかくサウナを設置していながら、水風呂が今回はないと、これが非常に、何で付けなかったのかと、前の古いときは、古くてもありましたよね。そういったようなご意見をいただいております。こういったような設置できなかつ

た理由な何なのか。それからまた、新浴場になった場合での、あれは確か夏場からだったでしょうか。利用状況はどのような状況になっているのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

サウナの水風呂の関係でございますけれども、今回、電気風呂を設置したいということで、水風呂のところ電気風呂に整備したところでございます。ただ、水風呂につきましては、備え付けることで準備を進めてございます。少し不便をおかけしますが、もう少しお待ちいただきたいと思います。

利用状況については、今、手元にございませんで、少しお待ちいただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

すみません。今、ちょっと聞きづらくて、その水風呂を整備すると言ったでしょうか。その辺のところを確認できませんでしたので、明確にお答えいただければ有り難いなと思うのですが。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今のような浴槽にするか、あるいはプラトームみたいに桶を使用する方法等があるわけですけども、いずれにしても、水風呂を使えるような形で準備を進めてございます。いずれ、水風呂を設置いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

水風呂を設置するというようなことだけは確認したような感じですが、早急にそういったようなことをご検討いただければ有り難いと思ひているところでございます。

利用状況等については、また、あとで、次の方に進ませてもらひます。

次に、177 ページ、消防施設費の中で、AEDの購入の実績が載っております。また、

老人福祉センターの105ページの方にも、同じくAEDの、これも、だいぶ普及しているかと思っておりますが、このAEDの町内普及の状況と、あるいは、実際にこの使い方の指導等は、どのような形で行われているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

また、AEDにもいろいろな器具があるようでございますが、一旦、ひとつ、それを覚えれば全部に使用できるものかどうか、併せてお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

すみません。質問の方、全部を把握してなくて、再度お聞きすることになるかもしれませんが、とりあえず設置状況でございますけども、主には、役場、総合センター、保健センター、学校、それから、各分団、ワイン工場等、公共施設等は大体備え付けになってございます。

すみません。2番目の質問等をもう一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

使用方法等はどのような形で。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

分署さんが中心になりまして、救急救命講習を行っております。各自治会とか、婦人消防協力隊等と協力して、要望を受ける形で、各地区を巡回するとか、そういった形で訓練等を積んでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

大体、町内の公共施設には設置しているというようなお話ですが、現段階で、28年度末での設置件数はどのくらいになっているのか。せっかく、このように高額なAED、除細動器ですよね、命を救えるのも救えないというような形になりますと大変ですので、こういったような使い方、指導等についても万全を期さなければならないものだろうなと思っておりますが、まず、こういうような設置場所の確保と、あと、現在、こういっ

たようなものが何基設置されているのか、やはり、きちっとした把握も必要ではないのかなと思うのですが、確認できたら教えていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

少しお待ちいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

次の方に回してください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ページ数、説明書では11ページと158ページになります。

年度末基金残高についてでございますが、年度末基金残高が前年比で30,000,000円ほどマイナスとなりましたけれども、財政調整基金と町債減債基金、そして、特定目的基金の合計を見ますと、5,160,000,000円ほど保有している状況でございます。

補正予算の質疑の中で、基金の目的、あるいは課題等についてもお話がありましたが、基金につきましては、年度間の財政調整や特定目的のための財源確保の一環でありますので、基金残高の目標額もあると思いますが、今後の財政運営の考え方につきまして、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

基金の考え方といいますか、あるいは、併せて、財政運営ということでございますが、一般会計の補正の段階でも類似した質問もいただいておりますので、重複する部分もございしますが、お答えさせていただきたいと思います。

主たる全体的な財源の考え方を申し上げますが、今、町では人口減少問題への対応ということで様々な定住対策、あるいは子育て支援対策等々、あるいは安心安全対策、高齢化が進んでくることよっての対策等も含めてでございますが、課題でございまして、そういう財源というのを永続的に継続して事業を進められるようなことということ、

まず、基本として考えているということでございます。

併せまして、午前中にも申し上げましたように、公共施設の老朽化、ハード事業でございますが、これにつきましても、昭和40年代後半から50年代にかけての公共施設が大変多いわけでありまして、その更新の時期にもあるところでありまして。そういう部分の財源確保という観点での基金の造成でありますし、もう1点は、災害時の緊急対応ということで、これにつきましても、各地で大災害も発生しているところでありまして。去年でありまして、ちょうど8月末に台風10号の被害も町の方でも受けたわけでありまして、その際も70,000,000円から80,000,000円ほどの対策費としての、そういう事態に対応しての基金の充当等もさせていただきましたが、そういうこと等をしっかりと、そういう事態に備えての基本的な考え方の中に、その基金の造成をしているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

柴田委員さんの質問に保留しておりました件でございます。大変失礼いたしました。

まず、AEDの方の関係ですけれども、27年度末ですが、民間設置含めて47基ということになってございます。

それから、グリーンテージの風呂の28と29の比較でございますけれども、利用人数で申し上げますと、29年度が28年同期6月383人の増、28年が707人ですので、1.5倍くらいの増になってございます。それから、7月が176人、8月が357人ということで、大体1.3から1.5倍くらい伸びている状況になってございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第11、認定第4号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

昨日の一般質疑の中でもあったようですが、来年の4月から保険者が岩手県の方に変更になるというような、かつてない大きな国保の改革があるわけです。

それで、過日の新聞報道等によりますと、被保険者が一番注目しているのは、国保税がどのようになるのか、これが一番、被保険者が変わって、一気に上がるようではというような心配があるようです。

それで、昨日のお話によりますと、未定というようなお話のようではありますが、現在、県への移管に伴っての事務的なものが順調に推移しているのか、あと6カ月で保険者が葛巻町から岩手県の方に変更になってくるわけです。そういったような中で、今でも一般会計から国保会計には繰り入れをしているわけです。そういったような、一般会計から国保会計への繰り入れは、被保険者が岩手県になった場合、どのような形でなってくるのか。

それからまた、実際に国保税として課税になってくる場合には、今年度と来年度で大きな上昇がないのか、この辺あたりが非常に、被保険者とすれば注目しているところがございます。そういったようなことも加味されるであろうというように思っておりますけれども、そういったような現在の情勢も含めた内容についてお知らせをいただきたい、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

それでは、ただいまの質問に、お答え申し上げたいと思います。

ご質問の中にもございましたが、平成30年4月から国民健康保険につきまして、県と市町村両方が主体ということになりますが、特に県は財政運営の主体となり、市町村は住民に近いところの仕事を担うというように制度が変わるものでございます。

これに向かひまして、これまで、いろいろ準備を進めております。制度変更に伴うシステムの変更的なものから、県として国保運営をどのようにするかというような方針を定めるといふ部分もございまして、そういったもの等の検討も、今年になりましてから県にも国保運営審議会というものができまして、そこでの審議も進められてございます。また、市町村についても、システムの変更導入、あるいは変更等がございまして、昨年度から予算措置等をしていただきながら、今年度も進めているところでございます。

そういった中で、昨年度から広域化方針等推進連携会議という会議がございまして、そこでは、全市町村の国保担当課と県の方の担当課での会議になりますが、その場でいろいろな部分について協議をし、詰めていくということになっております。

その中で一番大きなものは、来年度からは、各市町村は県に納付金という形で税金等、国保税について県の方に納入をするという、今までは医療機関に支払いをしていたわけですが、それがなくなりまして、県の方に納付金として納入する、後期高齢者のような形になりますが、あらかじめ県がいくら納付してくださいというのを決めて、それを各市町村が納付をするという形になります。

その納付金額というのは、県全体として医療費を賄える金額を積算して、それを各市町村の被保険者数ですとか、医療費の高い安いですとか、所得とか、そういったものを加味して県が決めるということになっておりますので、そのあたりがどうなるかという試算を昨年、昨年1回、今年2回目、3回目というように試算が県の方で行われておりますが、なかなか基になるデータが、25年、26年あたりを使いながら始めて、今月、8月、9月のところで3回目の試算の結果等が、また来週会議もあります、示されるということになっておりまして、3回目の試算では29年度の予算ベースで、あるいは来年度、国の方では1,700億円財政、国保の方に、市町村の方に交付する部分を増やすという部分もありますが、そういったもの等も加味した試算ということで、今度示されることになっております。

そういった流れの中では、これまでの試算では、今集めている国保税だけでは賄えない、一般会計からルール外の繰り入れということで、財政自立対策ということで、いただいているわけがございまして、そういったもの等も含めた中でどうかというような大きく増えるという試算にはなっておりませんが、そのあたりのところで、試算をするたびに、そのかい離は詰まってきた状況にあります、このあと、また、10月に国から正式な様々な数値が示されて、それに基づいた試算をし、また、その結果で、最終的には1月に、県の方から市町村にいくら納めてくださいという金額が示されまして、それに基づいて市町村では、その金額を納めるために税率を見直すと、見直す場合には3月に条例改正をするというようなスケジュールになってございまして、そこは市町村それぞれの財政状況といいますか、いろいろな形がありますので、そこで各市町村が最終的に税率を上げる、あるいは上げない、下げるといったところもあるかもしれませんが、そういう判断は国から年末に示されて、それを受けて、県では1月に具体的な数字を市町村に示すということになっておりますので、最終的には、そこを踏まえて金額が決められて、そのために、今のままの税率でいいのか、あるいは、どうすればいいのかという部分は、最終的には、そこで、町でも国保運営審議会等の審議等を経まして、当初予算ということにもなりますので、そういった流れの中で検討し、決定していくということございまして、現時点では、その辺のかい離が大きくはないということと、今回、国の方から示された部分では、なるべく制度が移行することによっての、そういう部分の激変緩和措置というものが新しく、さらに追加されるような形で出ておりました、制度が都道府県化になったので保険税が上がったというようなことが、なるべく住民、国民がそう感じるようなことのないような形で移行したいという方向性が最近出て

きておりますので、そういった観点も含めまして、当町においても、ここ3年くらい医療費が下がっている状況もございますので、今、そういった中での試算が行われているということもございます。そういった観点からは、まだ結論的にはあれでございますが、そう大きなものにならないのかなと思っております。

したがって、繰り入れ等につきましても、今年度予算で30,000,000円、昨年35,000,000円、その前35,000,000円、その前は55,000,000円というような流れの中で、徐々に減ってきているような部分がございますが、そういった中で、なんとか新年度予算が税率を改正しないで編成できるような形も見込める部分もあるのではないかなというような感じも今は持っているところでございますが、これは、今後、数字がどんどん精査されてくると思いますので、そういった流れの中で、また、いろいろ情報提供等もさせていただきたいなというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

流れとしますと、大体分かりました。

つまり、これまでの当町の国保会計につきましては、赤字を出さないというような観点から、一般会計から繰り入れをして、なんとか、しのいでやってきているわけですね。それで、保険者が変わった途端に、例えば、この一般会計の繰り入れがなければ、保険利用率の改正がありまして、それ分の国保税が上がってくるのは当然見えてくるわけですが、そういったようなことが今後さらに精査されるというような今のお話で理解していいですかね。

それからまた、これが直接、保険者側だけの変更で、被保険者に迷惑がかかるような、保険料が高くなるといったような分については、非常に町民の方々の反発が大きなものがあるであろうと、このように心配しておりますので、そういったような調整は今後委ねられるということもございますけれども、あと6カ月後、しかも、平成30年度の予算編成にも出てこなければならぬというようなことでもございましょうし、いろいろ、これから、さらに吟味する必要があるかなと思っております。町とすれば、この保険利用率の一本化とか、あるいは一本化しない方向、その方向性については、どちらを支持しているでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

元々、国保制度改革につきましては、全国で1,700ほどの自治体がありまして、その自治体が被保険者になっておりまして、半分といいますか、3,500億ほどの赤字を毎年出している、一般会計からの繰り入れも3,600億ほどあるという状況の中で、特に被保

険者が3,000人未満の自治体が、その中で400自治体くらいあるということですが、特にも、そういうところが、財政的な格差といいますか、そういう部分で運営が厳しいということで、そういった小規模な保険者等を救うという部分もありまして、都道府県化という方向になったものでございますので、元々の趣旨が、そういう小さな被保険者、当町のような、当町は2,500人ほどの被保険者なわけですが、そういう小さなところの財政運営等についても、全体として支援していくというような方向性があったわけでございますので、新しい制度にいったら、そういう小さな自治体の税を上げないというような形の制度になっていくのであれば本末転倒という部分もあろうかと思っておりますので、そういう観点から、そういう小規模なところには、あまり負担をかけないような形での新制度の移行という部分が、やはりあるのではないかなというように考えております。

それから、保険税一本化、都道府県を同じ税率にということであろうかと思っておりますが、現在、後期高齢者は広域連合ということで、全県一本でやっているわけですが、そちらの方は、均等割38,000円と、所得割7.36だったでしょうか、その二本立てで計算されまして、岩手県にいと、どこにいても、同じ所得であれば同じ保険料の額になるというような、都道府県一本化されているわけですが、国の方針は、国保についても、それが原則だということになってございますが、ただ、いきなり、そういう方向性にいけないだろうということで、それは都道府県ごとに協議をしてということになっております。当町のように、平等割、均等割、所得割、さらには資産割ということで、四つから計算されております。現在、資産割まであるところが15団体くらい、あと、所得割だけのところもありますので、県内でも3方式、4方式になっております。これを、いきなり2方式にするということになると、一本化になるわけですので、上げなければならないところが、かなり出るという試算も出ておりまして、先ほど申し上げました連携会議の中では、当面は一本化をしないで、新制度に移行しながら、今後の方向性としては一本化に向けた方向でいくべきだということ、そういうような形になっておりまして、それが、県の国保運営方針の方にも明記されるような形になっておりまして、運営方針は3年ごとに見直すということになっておりますので、3年後に、また、そういう部分について、どうするかという議論をすることになっておりますが、当面、この30年度からの3年間については一本化しないで、それぞれの市町村の判断で、そこは決めていくというような流れになっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いずれ、保険者の変更によって、被保険者にしわ寄せがこないような、上昇しないような対応策も、これから十分検討しなければならないだろうなど、そのように私は思います。

いろいろな事情もあるかと思っておりますけども、これまでの保険料が、現在、据え

置きになっているのは、一般会計からの繰り入れがあるというようなことも、住民の方々から知っていただきながら、この国保財政のあり方などをしっかりやっていただければなという思いで、質疑をさせてもらいました。

これから、この財政的なものを検討すると思われましても、葛巻でこれまで通ってきた措置等を十分活かしながらの対応を、ぜひお願いしたいと、そのように思います。私は終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第4号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第4号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第12、認定第5号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第5号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第5号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第13、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、当局の方々は、退席していただいて結構であります。

(当局退席)

次に、日程第14、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを、議題とします。

はじめに、事務局長から陳情書の朗読を求めます。

議会事務局長。

議会事務局長（服部隆行君）

それでは、朗読いたします。

平成29年8月7日付けで、全国森林環境税創設促進議員連盟の板垣一徳会長から提出されております。

陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について。

当連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する「全国森林環境税創設促進連盟」と共に平成6年より活動を進めてきたところであります。

このような中、政府・与党は、「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組

みの活用も含め都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針が示されたところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

このような状況を踏まえ、当連盟では本年度が制度実現のための正念場であると捉え、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」導入の一日も早い実現を図るため、全国の市区町村議会での意見書の採択を求めることとしたところであります。

つきましては、貴議会におかれましては、9月定例議会において「全国森林環境税の創設」に関する意見書をご採択いただき、政府・国会等関係要路にご提出いただきますようご依頼申し上げます。

以上の内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

事務局長からの朗読が終わりました。

本陳情について、委員の皆さんから、ご意見を伺いたいと思います。

ご発言をお願いしたいと思います。

姉帯委員。

姉帯春治委員

今の私たちの間伐材は、県税の中で森林を守るということで、CO2を守るということで、間伐事業を行っておりますが、それをやっていないと、大雨が降ると、すごく沢や山が崩れたり、また、里山にきたりして大変だと思います。ですので、私としては、この葛巻の森林を保つためには、採択すべきだと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

この森林から受ける恩恵は申すまでもないことでありまして、これは市町村のみならず、全国民が森林からの恩恵というのは同じに受けているわけございまして、この森林の環境を守るというのは、市町村のみならず全国で支えるということが必要ではないかと思っておりますので、この全国森林環境税については、採択すべきものと考えます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

今、お二人の委員から採択すべきとの意見をいただきました。

お諮りします。

これから、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認め、これから採決に入りたいと思います。

この採決は、起立によって行います。

陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、採択することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、採択すべきものと決定しました。

お諮りします。

ただいま、採択すべきものと決定した「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてに関し、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程及び発委案を配ります。

(追加日程及び発委案配布)

追加日程第1、発委第2号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを、議題とします。

事務局長から、発委第2号について朗読を求めます。

議会事務局長。

議会事務局長（服部隆行君）

それでは、朗読いたします。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久

的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

意見書提出先ですが、内閣総理大臣、安倍晋三殿。財務大臣、麻生太郎殿。総務大臣、野田聖子殿。農林水産大臣、齋藤健殿。環境大臣、中川雅治殿。経済産業大臣、世耕弘成殿。衆議院議長、大島理森殿。参議院議長、伊達忠一殿。

以上で朗読を終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

事務局長の朗読が終わりました。

本発委案について、委員の皆さんから、ご意見を伺いたいと思います。

（「なし」の声あり）

このような内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

お諮りします。

これから、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、これから採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

委員会発議することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、9月8日の最終本会議において、委員会発議することに決定いたしました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了し

ました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

長時間、大変ご苦勞様でございました。

(閉会時刻 14時15分)